

第 1 8 期 計 算 書 類

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

貸借対照表

損益計算書

個別注記表

平成債権回収株式会社

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	154,329	流動負債	1,573
現金及び預金	4,597	未払法人税等	1,551
買取債権	146,906	預り金	21
未収利息	2,049		
未収入金	540	負 債 合 計	1,573
未収還付税金	236	純 資 産 の 部	
固定資産	345,000	株主資本	497,756
投資その他の資産	345,000	資本金	500,000
長期貸付金	344,000	利益剰余金	△ 2,243
敷金	1,000	その他利益剰余金	△ 2,243
		繰越利益剰余金	△ 2,243
		純 資 産 合 計	497,756
資 産 合 計	499,329	負債及び純資産合計	499,329

(注) 表示単位は千円未満を切捨てております。

損益計算書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
買取債権売上高	6,918	6,918
売 上 総 利 益		6,918
販売費及び一般管理費		10,479
営 業 損 失 (△)		△ 3,561
営 業 外 収 益		
受取利息	4,090	4,090
経 常 利 益		529
税引前当期純利益		529
法人税、住民税及び事業税	290	290
当 期 純 利 益		239

(注) 表示単位は千円未満を切捨てております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項

1. 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、回収懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 収益の計上基準

買取債権売上高

十分な担保価値を有し回収見込額を合理的に見積もることが可能な債権については償却原価法で、それ以外の債権については回収原価法に基づき、回収金額から回収原価を差し引いた額を収益として計上しております。

3. 会計方針の変更

収益認識

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 令和 2 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はございません。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響もありません。

時価の算定

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 令和元年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 令和元年 7 月 4 日)第 44・2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっておりま
す。控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として計上してお
ります。

II 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

長期貸付金	344,000 千円
未収利息	2,049 千円

III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業取引による取引高	
販売費及び一般管理費(出向者負担金)	2,400 千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	4,090 千円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

① 発行済株式の総数に関する事項 (単位：株)

株式の種類	前事業年度末の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	10,000	—	—	10,000

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	389 千円
税務上の繰越欠損金	7,120
繰延税金資産小計	7,509
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 7,120
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 389
評価性引当額小計	△ 7,509
繰延税金資産合計	0

(注) 表示単位は千円未満を切捨てております。

VI 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

令和4年3月31日（当期の決算日）において、借入・社債発行等を行っておりません。また、資金運用については容易に返済可能な資金貸付に限定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

長期貸付金は親会社に対する貸付金であります。

金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	4,597	4,597	—
② 長期貸付金	344,000	349,376	5,376
③ 未払法人税等	1,551	1,551	—
④ 預り金	21	21	—

- （注）1. ①現金及び預金、③未払法人税等、④預り金に関しては、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
2. ②長期貸付金は、回収可能性が極めて高いことから将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

VII 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	マツヤハウジング株式会社	被所有 99.99%	資金の貸付 従業員出向	利息の回収	4,090	長期貸付金	344,000
				出向者負担金	2,400	未収利息	2,049
親会社の役員 及びその近親 者が議決権の 過半数を所有 している会社 (当該会社の子 会社含む)	フリージアハウス株式会社	なし	事務所賃借	賃借料支払	1,936	—	—
	中村建設工業株式会社	なし	買取債権の債務者	売上高	6,408	買取債権	27,041
				買取債権の回収	71		
	株式会社安藤鉄工建設	なし	買取債権の債務者	—	—	買取債権	33,000
セイナン工業株式会社	なし	買取債権の債務者	—	—	買取債権	86,764	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、当社の余裕資金を貸し付けたものであります。利率は市場金利を勘案し、決定しております。
2. 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づき決定しております。
3. 中村建設工業株式会社、株式会社安藤鉄工建設及びセイナン工業株式会社については、第三者より債権譲渡を受けたものであります。

VIII 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 49,775円67銭
- ② 1株当たり当期純利益 23円96銭

IX 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X その他の注記

新型コロナウイルス感染症により、今後も営業活動に影響があるものと見込んでおります。ただ、このような状況は、令和4年度末に向けて徐々に正常化すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、この過程は不確実性が高く、収束遅延により影響が長期化した場合には、将来において当社の財政状態及び経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。